

## ④ 電子データによる保存要件

**Q** : 帳簿等を電子データで保存することが認められているようですが、何か要件があるのですか？

**A** : 次の要件を満たす必要があります。

### 【解説】

帳簿を電子データによって保存する場合には、次の要件を満たす必要があります。また、書類を電子データで保存する場合には、次の③から⑤までの要件を満たす必要があります。

- ① 電子データの訂正・加除の履歴  
一度コンピュータに入力したデータを訂正、削除した場合に、その事実や内容がわかるシステムであること
- ② 記録事項の追跡可能性の確保  
電子データによる帳簿とその帳簿と関連する帳簿との間の記録の流れが相互に追跡できるようになっていること
- ③ コンピュータ処理システム的设计書  
帳簿の作成に使用するコンピュータのシステム设计所を備え付けておくこと
- ④ 周辺機器の備え付け  
ディスプレイとプリンタ等を備え付け、画面と書面に速やかに出力できるようにしておくこと
- ⑤ 検索機能の確保  
帳簿書類の主要な項目について、データの検索ができるようにしてあること

